

様式第九の四（第14条の3第3項関係）

外部経営資源活用促進投資事業計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和8年5月25日
2. 認定外部経営資源活用促進投資事業者の氏名又は名称
GMO Fintech Fund 8 投資事業有限責任組合
3. 認定外部経営資源活用促進投資事業計画に係る外部経営資源活用促進投資事業の内容

本組合は、日本・米国・インド・東南アジアを重点地域とし、主に Fintech や AI 技術等を活用するスタートアップ企業に対する投資を行う。海外スタートアップの優れた技術やビジネスモデルといった外部経営資源を活用し、本ファンドの出資者である国内の金融機関や事業会社等との事業提携や協調投資・融資等の事業上の接点を創出することで、国内外における新たな付加価値の創出と、我が国産業の生産性向上および競争力強化を目指す。

投資先の事業者に対して実施する経営又は技術の指導の具体的な内容としては、以下の支援を行う。

1. 成長戦略支援：事業戦略・資金使途・KPI の明確化、中期成長計画の整理、IPO や M&A 等の Exit シナリオの設計。
2. 事業連携・シナジー創出：GMO インターネットグループが持つ決済インフラ、銀行・BaaS 機能、サイバーセキュリティ等の技術提供、Fintech 機能の内製化支援、クロスボーダー展開支援。
3. 財務・資本政策支援：次回ラウンドの設計、トップティア VC との共同投資組成、戦略的セカンダリーの活用。また、GMO ペイメントゲートウェイ等との連携により、デットファイナンスも組み合わせた成長資金の最適設計（Debt×Equity 両輪モデル）を支援。
4. 経営体制強化支援：CFO 等管理部門の人材紹介、ガバナンス体制や上場準備体制の構築。重要案件においては取締役の派遣やオブザーバー参加を通じた重要意思決定への助言を行う。

4. 外部経営資源活用促進投資事業の開始時期及び終了時期
開始時期：認定日
終了時期：令和17年12月31日